通常総会書面決議報告

習志野市芸術文化協会では、例年五月に総会を開催しておりますが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、今年度も対面での開催を中止し「書面表決」とさせて頂きました。

総会出欠返信はがきを出席で提出された団体には、書面表決書をお送りし、表決をして頂きました。

表決結果は、左記の通りです。

議案番号	議案内容
一号議案一	令和二年度事業報告（賛成一〇一　反対〇）
一号議案二	令和二年度決算及び監査報告（賛成一〇一　反対〇）
二号議案一	令和三年度事業計画（賛成一〇一　反対〇）
二号議案二	令和三年度収支予算（賛成九九　反対二）

すべての議案について過半数の賛成をもって可決されました。

コロナ禍ではありますが、少しでも文化活動を通じ、皆様に笑顔と元気を届けられますよう頑張って活動して参ります。

今後もご協力よろしくお願い致します。

また、年会費のお振込みにご協力いただきありがとうございました。

（事務局）

着任の挨拶

習志野市教育委員会
生涯学習部次長　上原　香

四月に生涯学習部次長を拝命いたしました。生涯学習部の職員共々、習志野市の文化芸術の振興に尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、着任早々お招きいただいた第三十七回芸術祭ではダンス・日舞、絵画、書道、陶芸、華道など様々な芸術・文化に触れることができました。

「想定外のことが起こる時代」コロナ禍で人と人の関わりや活動が制限され、何が正解かわからない状態の中、各団体の方々がこの日を待ち臨み、自己研鑽に励まれたことが、発表や作品から伝わってまいりました。

人々のニーズやライフスタイル、価値観が多様化する昨今、ややもすると分断に進むおそれのある世の中ですが、人と人とのつながりを大切にし、お互いを認め合う社会を保つために、文化芸術は大きな力となります。そのためにも、市民が、芸術・文化に気軽に触れることができ、質を高められる機会の提供と活動を支援する必要があると認識しております。

ウィズ・コロナ、アフターコロナの本市文化芸術活動がさらに盛り上がるよう、貴協会の皆様のお力添えをお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

習志野市教育委員会 生涯学習部人事異動

（令和三年四月一日付）

転入

上原　香　生涯学習部次長（介護保険課長）
吉井　利江　社会教育課文化振興係長（都市環境部住宅課政策係長）

転出

村山　典久　選挙管理委員会事務局長（生涯学習部次長）
妹川　智子　協働経済部主幹・防犯安全課（生涯学習部主幹）
若梅　裕樹　協働経済部債権管理課（社会教育課文化振興係主任主事）

社会教育課内異動

村上　友規　文化振興係主事（管理係主事補）

前列左より　久村　吉井
後列左より　井上　村上　鶴岡

令和三年度 連盟別加盟団体数

美術連盟	一団体
絵画連盟	二団体
音楽協会連盟	二十二団体
音楽連盟	三団体
詩吟連盟	八団体
邦楽連盟	五団体
書道連盟	一団体
華道連盟	十一団体
茶道連盟	三団体
工芸連盟	二団体
演劇連盟	二団体
文芸連盟	二団体
蒐集連盟	一団体
歌謡&シャンソン連盟	五団体
洋舞連盟	六団体
日舞サークル連盟	九団体
日舞連盟	一団体
新日舞連盟	九団体
民謡民舞連盟	十七団体
サークル連盟	一団体
お囃子連盟	五団体
文化団体連盟	一団体
将棋サークル連盟	二団体

令和三年度 運営委員変更

習陶会
旧　梶田　敏夫
新　白石　治

習志野市芸術文化協会 奨励金制度について

習志野市芸術文化協会では、下記の内規に伴い加盟登録団体に対し奨励金の授与を行っています。対象となる団体の皆様は、事務局へ申請をお願い致します。

内規

一．奨励金授与について

①奨励金は芸文協加盟団体の記念大会に際して支出する

②奨励金は団体に交付するものであって個人を対象としない

③創立十周年以上の記念大会を対象とし、以後十年刻みとする。ただし、同一団体の授与は二回限りとする

④該当する団体は前会計年度末（三月三十一日）までに芸文協会長に対し交付申請書を提出するものとする

⑤奨励金は年間四団体（一団体五千円）を限度とする不足を生じた場合は打ち切りとし、余剰を生じた場合も翌年度には繰越さない

⑥新年度初の役員会に於いて当年度の交付団体を選考して決定する

⑦該当する対象団体は在籍五年経過以上とする

⑧その他必要な事項は役員会に於いて定める

附則

一．⑦は、平成十七年八月一日より施行。

第三十七回芸術祭に参加して

和紙ちぎり絵展に参加させていただいて

NPO法人希望の虹
豊嶋　美枝子

皆様のご厚意により、伝統ある芸術祭に初めて参加させていただき感謝申し上げます。希望の虹レインボー学園は鷺沼台2丁目（菜々の湯の隣）にあり障がい者（児）を支援する施設です。就労継続支援B型事業・障害児通所支援事業・相談支援事業・日中一時支援事業等実施しております。

日中一時支援事業では土曜・日曜を虹の施設で過ごし、ジャズダンス、手話ダンス、音楽、テレビ、お話、外出、食事等、カリキュラムに沿いながら、各々が好きなことをして、ゆったり、楽しく過ごしています。その中の一つのカリキュラムとして、和紙ちぎり絵作家尾曽律葉先生に、ちぎり絵を教えていただいております。

和紙を細かくちぎることが得意な人や、細かい所を貼ることが得意な人や、大胆に大きく貼る人等、「上手！」とほめてもらいながら、皆で完成させた作品です。

今回は、大勢の皆様に見ていただき本当にうれしく思っております。

【明日に向かって】のちぎり絵の作品は、玄関に大きく飾っています。

私たちも明日に向かって元気に活動してまいります。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

創作活動が社会とつながる

花の実園　窪田　正樹

この度、伝統ある芸術祭に参加する機会を得ることが出来、お礼申し上げます。

障害福祉サービス事業所・花の実園のアートグループ二十五名による共同制作『ちぎり絵』。初めの頃は色紙を使っていました、最近では微妙な色合いを表現するために絵の具を調合しています。題材に合わせて四〇から六〇の色を駆使し趣のある作品に挑戦しています。

サイズは、模造紙二枚分（縦一〇九cm・横一五八cm）を基本としています。ひとつの作品の制作期間はおおよそ一ヶ月、一人ひとりの得意分野を活かして完成を目指します。

また、「福祉ふれあいまつり」「花の実園さくらまつり」など の舞台背景や会場装飾など幅一〇mを越える大型の作品も手掛けています。

ちぎり絵の制作は、一人ひとりが互いを刺激し合い、違いを認め合う、唯一無二の個性がもたらすものです。自由に表現することは、豊かな芸術的感性を研ぎ澄ませ、より充実した日々の活動につながります。作品は、自分たちが産み出した価値ある財産となっています。

歩みの中で積み上げてきた「キラリと光る輝き」が、作品を通じてたくさんの人の笑顔・勇気・希望・感動となりますように。

これからも社会とつながる関係性を描き・紡ぎ、発信してまいります。

文化ホール風景